



らいてうと私(2) 榎田ふき

一九一六年の晩春だった。親友の野呂寿子から借りた「円窓より」で初めて平塚らいてうを知った。そこには「元始女性は大陽であった。真正の人であった。今、女性は月である。他に依って生き、他の光によって輝く病人のやうな蒼白い顔の月である」。十七歳の女子大生は驚いた。「そんなことないわ」と自分の誇りが傷つけられた腹立たしさでその先を



野呂寿子（後の氏家女子大教授写真真右）と筆者（1916年春）

読み更けた。読み進むほどに「汝の肖像を描くに金色の円天井を選ぶことを忘れてはならぬ。よし半途にして斃るとも、よし破船の水夫として海底に沈むとも、私は麻痺せる双手をあげて『女性よ、進め、進め』と最後の息は叫ぶであらう」に至ってわたしは魅了され涙が頬を流れるにまかせた。

それ以来あこがれの「らいてう」だったから、婦団連の初代の会長に彼女を迎えたことは「金色の円天井」が夢ではなかった喜びであった。（会長）

第二回総会ひらく

平塚らいてう記念する会は、四月五日、東京ウイメンズプラザで第二回総会をひらき、約五十名が参加しました。

小林登美枝常任世話人が主催者あいさつ。つづいて、「平塚らいてうと母性」のテーマで、前日本女子大教授の中島邦先生が、約一時間に

わたって講演されました。

「らいてう忌」のとりくみ、らいてう遺品の保存、らいてう記念碑建立の運動など、会結成から五年間の活動報告、会計報告がされ、つぎの運動方針が了承されました。

①茅ヶ崎市に記念碑を建立

市の公用地の一部の提供をうけることで話し合いがすすんでおり、実現にむけて運動をすすめます。

②毎年「らいてう忌」を開催

九八年は記念碑完成記念の企画とします。

③「らいてう記念館（セミナーハウス）」建設をめざして

奥村敦史氏から長野県の別荘地を寄贈されることになり、記念碑建設資金とあわせ、土地取得にかかる諸経費（税金等）のための募金活動にとりくみます。（四面参照）

新たに会則を設けることが決まり、それに基づいてつぎの役員を選出しました。

会長・榎田ふき／副会長・小林登美枝、井上美代、米田佐代子／幹事・折井美耶子、木村康子、富永和重、高橋和枝、林光、塩谷満枝、小野田明理子、吉岡真美、山田繁子、亀山弘子／事務局長・白井雅子、事務局次長・中村洋子／会計監査・江川邑江、大関清子／顧問・中島邦（敬称略）



阿久津家の当主からお話をきく

# 1997年らいてう忌 塩原・佐久山バス旅行

—らいてうの足跡訪ねて—

▼多彩な顔ぶれで  
九七年らいてう忌は、らいてうの足跡を訪ねる「塩原・佐久山への一泊バス旅行」です。  
参加者二九名、らいてうの建碑運動に取りくむ茅ヶ崎から六人、らいてうの大河講談で全国に知名の室井琴桜さん、佐久山の現地からは大田原市議本沢節子さんの参加など、多彩な顔ぶれでした。  
新婦人協会のはげしい活動で心身ともに健康をそねたらいてうは、一九二一（大正一〇）年夏から、ほぼ二年にわたる転地静養生活を一家ぐるみで行います。そのなかでもっとも滞在期間の長かった佐久山（現大田原市佐久山町）に



奥州街道に面した池田家



らいてう一家が静養した阿久津家の隠居所（現八木沢家）

は、現在もらいてうゆかりの家が、当時のまま残っています。  
奥州街道の宿場通りに面した池田家は、佐久山でらいてう一家がすごした最初の家。この家の二階で奥村博史がレコードコンサートをひらくなどした、往時の文化スポットです。  
バスを停めて、古い構えの家にセピア色の大正の日を偲びました。

▼往時のまま残る隠居所▼



尾頭峠への登口にたつ森田草平の文学碑



奥村博史の書いた額「花の咲山とばかりに来てみれば青嵐吹き蝉しぐれする」と読める

▼思いがけない発見▼  
の隠居所へ移ったらいてうたちは、一九二二年一月から初秋までここで暮らしました。隠居所（現八木沢家）の内部も池のある庭も、ほぼ往年のまま残っています。座敷の書院窓に据えた机の前のらいてうの姿が、ほうふつとしました。  
阿久津家は最近建て替えられましたが、大切に保存されているらいてう・博史の書簡などを見せて貰いました。  
子どもらが川遊びをたのしんだ箒川の河原で記念撮影。

らいてう一家は佐久山から塩原温泉へ移り初冬まで滞在。一九〇八年の「塩原事件」の記憶を刻む地で、らいてうの胸に去来したものを偲びながら、塩原元湯一泊。翌日の帰路、森田草平の文学碑のある湯の宿「和楽遊苑」に立ち寄り、ここで、らいてう・草平が雪の尾頭峠へ登ってゆく道の入り口が特定できたこと。

雪中で夜を明かした二人を、馬をひいて巡査と共に助けにいったのが、この宿の当主の先々代であったらしいことなど、思いがけない発見がありました。  
（小林登美枝記）



らいてう一家が散策した箒川の河原で

### 平塚らいてう記念碑・記念館(土地取得費)建設募金のお願ひ

日頃、平塚らいてうを記念する会へのご尽力のほど、厚く御礼申しあげます。

当会は各界のご支援のもとに、発足以来五ヶ年の経過のなかで、例年五月二十四日の命日を記念する「らいてう忌」を設定、一九九四年に第一回を東京千駄ヶ谷の津田ホールで瀬戸内寂聴氏を迎え盛大に行い、例年記念の催しをもって今日に至っております。

さらに、当会設立の初志として挙げられている「らいてう記念館」実現への道筋も足元が固まってまいりました。奥村敦史氏(らいてう子息)の好意的な申し出により、信州四阿高原にある所有地を当会に寄贈して頂くことが、このほど決定いたしました。

なお、当会ニュースによって漸次ご報告してまいりました、茅ヶ崎にらいてう記念碑を建てる運動は、「茅ヶ崎

らいてうの会」の熱心な市民運動の協力を受けて、いよいよ実現の段階に入りました。記念碑設置場所については、茅ヶ崎市公共施設の用地の一部の提供を受けるということで、目下市との話し合いがすすんでおり、場所の特定については、今年の夏頃までに市と協議して決定の予定です。

九十八歳の私にとりましては、すでに身にあまる大仕事と覚悟を固めながらようやくこれまでの運びとなり、もう一步のところへ参りました。

ぜひとも以上の趣旨にご賛同くださいまして、碑建立資金及び用地取得のための諸経費等へのご援助、ご寄付に、あなたさまのご協力を心からお願い申し上げます。

平塚らいてうを記念する会

会長 櫛田 ふき

### 募金方法

募金総額は、記念碑建立費二〇〇万円、土地取得のための諸経費二〇〇万、あわせて五〇〇万を予定しております。多くの方に応募していただくために一口一〇〇〇円といたしましたが、できましたら複数口でお願い申し上げます。なお、振替用紙でご送金いただく場合は、払込票兼領収証をもって領収書にかえさせていただきます。ご協力いただいた方々のお名前は、後日「ニュース」等に掲載させていただきますと存じます。

連絡先・平塚らいてうを記念する会

〒151 東京都渋谷区千駄ヶ谷四―十一―九―三〇三

電話 〇三(三四〇二)六一四七(代表)

振替 〇〇一五〇一九一五五三〇四六番

〔事務局メモ〕

3月20日 ニュース17号発行

3月30日 奥村家と土地問題について相談

4月3日 常任世話人会

4月5日 平塚らいてうを記念する会総会

4月26日 27日 新婦人大会に売店をだす

5月8日 第一回役員・幹事会

5月13日 取手市女性政策室より写真パネルの借用依頼あり

6月1日 2日 '97らいてう忌「塩原・佐久山バス旅行」

6月13日 第二回役員・幹事会

〔97年度分会費納入のお願い〕

今号のニュースと共に振込用紙を同封いたしますので、未納の方はよろしくお願いいたします。個人年額

一口 三〇〇〇円、団体年額 一口 五〇〇〇円。